郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長 高 井 康 之 (公印省略)

令和5年度の「介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等 ベースアップ等支援加算処遇改善計画書」に係る提出期限について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より標記について通知がありました。介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算(以下「処遇改善加算等」という。)については、現在、厚生労働省で計画書等の様式の簡素化が検討されており、見直し後の様式が2月末目処で発出される予定です。

そのため、処遇改善加算等の計画書の提出については、 通常、処遇改善加算等を取得する月の前々月の末日までに行うこととされていますが、 <u>令和5年4月又は5月から取得する場合は、同年4月15日までに行うこととする予定</u>との事務連絡が厚生労働省より発出されています。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知賜りますとともに、貴 会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

【添付資料】

〇介護保険最新情報 Vol. 1119

「令和5年度の「介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算処遇改善計画書」に係る提出期限について」の送付について(令4.12.20 事務連絡 厚生労働省老健局老人保健課)

<担当> 大阪府医師会地域医療2課(西井·吉田·澤野) 〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22 TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737